

第4回福智町議会定例会

[定例会審議内容]

【会期12月7日~

17旦

選任1 任委員会で審議した主な質疑 応答・意見などをご紹介します。 案·陳情· 任3件、田川郡町村公平委産評価審査委員会委員の選 12月7日(金)から12月17第4回福智町議会定例会が 地区水道企業団議会議員 員会委員の選任1件、 会計・特別会計補正予算4 改正4件、平成30年度一般 交付できる条例などの条例 登録証明書や住民票などを で4月実施予定〕等で印鑑 民間端末機〔コンビニなど 個人番号カー 職員の給与を改正する条例 会報告などが行われた後、 ました。定例会では、 日(月)の会期で開催され 一件を審議し、 しまり 財産処分1件、 ・動議を可決承認議し、すべての議 総務文教常任委員会報告 般質問は6名 ドを利用した 固定資 欠席 委員 浦田 光由・属 公弘 委員 所管課 総務課/出納室/財政課/まちづくり総合政策課/税務課/学校教育課/生涯学習課/支所/議会事務局 田 0 11 答弁 質疑 答弁そのとおり。 正する条例について福智町手数料条例の一部を改 主な質疑

平成30年 (2018年)

について問いただしました。議員が、町の施策や考え方

決定上 一般会計補正予算》 般会計 93万5000円を 補正予 算

災害復旧事業負担金14 適化推進員報酬405万 0 納還付金1 円を可決承認しました。 正予算3193万500 -万6000円など追加補 Ą 700万円、農地利用最 主な支出は、 000円、平成筑豊鉄道 障害児施設措置費 176万200 県税・過誤

【審議結果】

議長は除く 可決《賛成15 反対

財産処分》
所民間移管に伴う《福智町立中央保育

れる、1 外の無償譲渡を決定! 中央保育所敷地以 日から民間移管さ

の建物・保育所備品一式をす。それに伴い、敷地以外野児童福祉会へ移管されま 央保育所が4月1日から頓 無償譲渡する事を可決承認 会と合同保育をしている中 10月から、

【審議結果】

議長は除く 可決《賛成16 反対0》

る を利用.

頓野児童福祉

令コン

月1日から した各種 番号

開始されます。 現在の200円 料の見直しも行われ、 サービスが、 個人番号カー 住民票など各種証明書の

出席議員17名

直しの条例改正》 付開始と手数料の見 トアでの証明書の交

証明書の交付開始が決ま

票などの窓口交付の場合は、 す。併せて手数 、4月1日から ードを利用した から300 住民

しました。

可決《賛成16 出席議員17名

反対0》

橋本騰馬議員を

田川地区水道企業団規約 本町議会選

たため、 《陳情書》 出議員が2名から3名になっ 議長の指名推選によ

」にあたり原設齢者の窓口負担

陳情書を採択し、意見書 内閣総理大臣ほか所管の ○福岡県保険医協会から 割の継続を求める意見

平成30年第4回定例会出欠表

0

0

 \circ

0

0

0

 \circ

 \circ

 \circ

0

0

0

0

0

 \bigcirc

臣へ提出しています

【審議結果】

12月 7日 本会議第1日

12月17日 本会議第2日

議長は除く 可決《賛成16

出席議員17名

まとなっています。そのよビニ交付では200円のま番号カードを利用したコン うな内容の条例を可決承認

【審議結果】

団議会議員の選任》《田川地区水道企業

選任-部改正に伴い、

| 小松 | 尾﨑 | 木戸 | 渡邉 | 辰島 | 沼口 | 楠木 | 堀江 | 髙津 | 矢野 | 日比生 | 木村 | 原田 | 皆川 | 朝部 | 浦田 | 大島 |

 \circ

0

 \bigcirc

 \circ

0

0

 \circ

0

 \circ

 \circ

0

 \circ

 \bigcirc

0

 \bigcirc

 \bigcirc

の見直し」

反対0》

その他の案件

主な質疑・

意見

答弁

みやこ町の青空福祉会に決

決まったのか。

神崎保育所の民間移管先は

定した。

ては現行から上げると税に関する手数料につ

う認識でいいのか。

欠席 委員 安永 榮一

現在、

税務課では所得証

されると聞いているが、

臨時

ついては町の他の部署に配属

カ`。

200円を徴収して

いる

今回、

近隣の町村を

明等の手数料として一枚

手数料を上げる根拠は何

質疑

中央保育所は来年4月に民間

へ移管されるが、

正規職員に

答弁 ては、 正規職員のうち2名につい 民間の方に採用される。 る。 移管先に出向することにな 職員については、 職員の場合はどうなるのか。 なお、 31年4月から1年間 嘱託を含む臨時 そのまま

活用できないか。 中央保育所の余剰人員(保 育士)を他の民間保育所で

答弁 民間の保育園では保育士が 退職を希望される方以外は 全員移管先に就職する。 不足している。保育士の資

することを考えて 格を持つた人を有効に活用 いただき

小中一貫校の進捗状況をお

答弁 現在、 進めている。 たいと考えている。 十分協議したうえで決定し 在の通学路と新たに建設す 安全を第一義に考えて、 いずれにしても、子どものルの歩道を計画している。 収した用地に幅員3メー 校建設予定地まで、町が買 ド下を通り抜けてから、 については、 日の開校を目指 計画どおり平成32年4月1 気味となっている。 る通学路について学校側と るなどして作業が少し遅れ いる状況だが、 基礎杭を打ち込んで 消防署前のガー なお、 岩盤にあた して準備を しかし、 通学路 現 学

質疑 防犯カメラの設置は考えて

答弁 防犯カメラは設置し える外灯を設置する計画に 定地付近には1 考えてい している。 る。 また、 00本を超 建設予 たい

0 ○は出席

0

\circ ●は欠席

0

属 安永

厚生常任委員会報告 委員長 堀江 政洋 副委員長 小松 繁信 委員 尾崎さつき・矢野・博文・朝部・壽・大島・勇夫 欠席 所管課 住民課 / 福祉課 / 人権・同和対策課 / 保健課 / 水道課 / 診療所

副委員長 橋本 騰馬

審査結果

いている。現行の200円に据え置

自動交付機交付の場合は、 や本庁舎内に設置予定の 個人番号カー

ドを利用し

たコンビニエンスストア

せていただいた。ただし、 参考にして300円とさ

委員 渡邉 文敏・楠木 靜則・木村 幸治

慎重に審議した結果、

す

べて可

採択しました。

当委員会に付託された議案を

委員長 辰島 誠

常任委員会報告

置結果

可決、 情を慎重に審議した結果、 当委員会に付託された議案、 採択しました。 すべて 陳

福智町議会だより

今現在の実務に応じて推進員の ぜこの時期なのかを問う。

当初予算での計上は難し 報酬を計算する必要があるので、

その他の案件

全部で19カ所。 町内に公園は何ヵ所あるのか

るのか。 が、 児童公園については、 を設置している場所は何ヵ所あ 無いということで聞 空き地や集会所などに遊具 いている 正式には

遊具を置いている場所でお答え をすると赤池地区に3ヵ所、 15カ所ある。 田地区に4 力所 方城地区 金 (1

答弁 理していただいているで管理している公園、 の理 公園の管理としては、 職員で管理 して いる公園があ いる公園、 地元で管 外部委託 町

委員長日比生洋一副委員長高津鶴己委員沼口富生・原田幸美・皆川高司

所管課 建設課/農政課/住宅課

欠席 委員 木戸 勝正

答弁 質疑 るのか。

産業建設常任委員会報告

公園の管理はどのようにして

遊具を置いている所は、

質疑

答弁 ては専門業者に委託 し 年 1

質疑 意見 るなど、 管理が行き届いていな ただきたい。 望なりがあれば是非対処して 張りすぎて民地に枯れ葉が落ち 白ありの発生や倒木、

用職員数を把握したうえで実施 12月5日に県の方で市町村向け護士による研修を行った。また、 なっているが、これに向けての 条例制定を提案させてい 関連する条例の改正案や新規の して 後の計画としては、 の説明会が実施されている。 準備状況はどうなっているか。 は2020年4月1日の施行と 来年の9月議会までには、 いきたいと考えている。

敷地については地元管理でお願

元に任せているのか。それとも

点検を行っている。 い公園等

よる被害等について地元から要 町の土地にある樹木に

因となっている。

福智町でも運

の自主返納は交通事故の減少要

会計年度任用職員制度について

答弁

あるいは嘱託職員の業務内容を 月28日に係長以上を対象に弁 真に必要な会計年度任 現在の臨時 今 な

している。なお、遊具につい <u></u> 回

枝が 答弁 疑 疑 る。 業務内容を精査. ある程度精査して、 高齢者による自動車運転免許証 については採用することにな 人だけを雇用するの

必要な部分 かどうか 真に必要な

答弁 検討に値すると考えている。

スを行う必要があるのではな 転免許証の自主返納支援サ

審査結果 当委員会に付託された議案を慎重に

審議した結果、 可決、 採択しました。

いる状況にある。月の施行に向けて準備を進めて 国の予定どおり、 2020年 4

5

福智町議会だより 議会の窓 >0-45

般質問

質問事項

(平成30年第4回定例会)

員6人が質問

質問事項

4. 公用車のドライブ・レコーダーの設置及び青パト車の

1. 不育症の周知や患者支援の推進について

1. 国の種子法廃止と種苗法について

2. 住宅密集地の再開発について

2. 風しん対策(予防接種)の取り組みについて

6

7

8

9

10

11

-般質問は、町民の声や議員自身の考え方をもとに、

町長や教育長などに、方針を問うものです。

本会議場での傍聴をお待ちしています。

1. 官行造林及び県行造林事業について

1. 国土調査事業について

1. 税務課業務内容について

2. 住宅課業務内容について

1. ふるさと納税について

2. 職員の研修等について

3. 高齢者大学等について

追加について

※各議員が質問した事項の中から抜粋して掲載しています。

2. 農業振興について

3. 観光促進について

質問者

高司

繁信

勝正

鶴己

尾﨑さつき

木村 幸治

皆川

木戸

髙津

議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。

本格的な発掘調査に

町内の耕作放棄地

国土調査事業について 町の面積は42・60平

積はどのくらいか。 山林と山林以外の面 方キロメー ルだ

副町長

25・28平方キロメートルと なっている。 今年度は上野地区の 山林は16・78平方キ トル、山林以外は

また、 うなっているのか。 画していると聞いている 山林以外の進捗状況はど た、現在までの山林と調査には入ったのか。 トルの現地調査を計 一部〇・34平方キロ

調査となっている。 5%、赤池地区は49・3%、 記済面積では、方城地区は 町全体では、26・8%が未 いう区別をしてないが、 いる。 00%、金田地区は51・ 調査は10 山林と山林以外と 月より入っ 登

ているが、今後の計画を に3地区すると聞い 施政方針では、 1 年

お尋ねする。

答

副町長

査に加えて金田地区の調査は、引き続き上野地区の調 も進めていく。

農業振興について

進、強化について有害鳥獣対策の推

お尋ねする。

副町長

年度よりアライグマ等の小 動物の駆除に関しても、 等を行っている。また、 たに予算措置をしている。 箱わなの移動、 地元猟友会と連 ノシシ等の被害に 設置 本 新

なったのか。 問 つにする計画はどう

副町長

どを含めた鳥獣対策協議会 の設置に向けた協議をして いる。 3 猟友会、農業者な

はどうなったのか。 の処理施設の計画捕獲した有害鳥獣

副町長

は至ってない。 員会で話し合いをしてきた 答 協議が整わず、 解体処理場の検討委 設置に

る農業者を募っていると んきつ類を栽培す 補助金を出してか

> ではないか。自主的にしが補助するはめになるのがないうえに経費だけはかる。その組入費を町がないがる。 までに、5年も聞いているが、 てこそ農業の振興につな 、5年も10年もかいるが、収穫する

観光促進について

捗状況をお尋ねする。

答

調査資料の再確認をしたう 詫びする。今後は、過去の 応出来なかったことはお スピー ド感を持って がると思うがどうか。

答 副町長

えで、 向けて努力する。

そのとおりだと思う。

教育長 釜ノ口窯跡調査の進

書の取得手続を行っている。 有者に対して、発掘調査承諾 この計画は2、3年 現在、周辺の土地所

わざるを得ない。 かったのか、職務怠慢と言 の承諾を得ていたはずだ なぜ早期に対応しな 前からあり、 所有者

教育長

携し、観光促進やまちおビエ料理や蛍の里等と連関連した商品の開発、ジ を中心にレモンの販売や会社組織にして、上野焼 している人達がいる。将来、 でレモンの栽培を

副町長 耕作放棄地を活用

収にもつながると思う。 こしをしてはどうか。

また、 開発は非常に魅力がある。 ものを目指したい や町の観光施設等と連携 たレモンを含めた特産品の 『かんきつの里』 私は、町が指導して 伝統工芸品の上野焼 なる

るべきと思う。 こしに貢献している人たち 主的にむらおこし、まちお ものかと思う。こうした自 にこそ行政の手を差し伸 する事業はいかがな

副町長

り方について考えてみたい 今一度農業政策のあ



林事業について官行造林及び県行造

度売却されたと聞いている 等が行われ、これに関わる 国や県の予算を使って、下 面積はどのくらいあるの 聞いているが、全体の山林 地元負担は一切なかったと れまでの管理については、 なヒノキが育っている。こ 既に50年ほど経過し、 方城地区で植林が始まり、 その内訳についてもお また、この一部が今年 ら、同事業において、 昭和30年代半ばか 枝打ち、 及び間伐 立派

面積は、67・22へクタール 35ヘクタール。県行造林の となっている。 の面積は、現在、 方城地区の官行造林 3 0 9

れたが、 1350万円の分収となっ町に270万円、国の方に 地区に1080万円、 20ヘクタールを営林署にて 本年度の6月に公売がなさ そのうち弁城区分として その収益は、 福智 弁城

地だが、 備するのか未だに決まって の山を観てもらったら分か いないと聞いている。現地 今回売却された20へ クタールの伐採予定 伐採後、何処が整

> ことは、 る。 ると、 思う。執行部は、どのよう であり、 の状態となっている。 決まって既に半年が経って 20ヘクタールが丸裸になる に考えているのかお伺いす ということになる。売却が ると思うが、 いるのにも関わらず野放し 大変大きな問題だと 土砂災害等を考え 本当におかしな話 あの急斜面の この

> > 6メ

トルから10メ

ル、総延長が約600

0

ル、帯状に設置され

以上延焼しないように、

キ等を守るために、また、

られている。

今年もそのう

町の予算で災害保険が掛け た、この山林には、同じく

ちの約7ヘクタール、5年

約70万 全体

円が支出されている。 契約ということで、

含めて、 営林署と地元が協議を行っ までには至っていない。 ているのが現状だが、 放しの状態にしておくとい があると考えている。現在、 うのは問題があると思って いる。町としては、 伐採後、 何か検討する必要 そのまま野 植林も 結論

> るが、かなり大きな数字に では300ヘクタールにな

とした指導をして欲しいと が筋であるので、 うのは事前に決めておくの でにその後処理とい 入札にかける時点ま しつかり

が設置されており この山林には防火線

> 火事になった折にも、それ 山火事から植林されたヒノ 幅 くのかどうかお伺いする。 以降も引き続き実施して 算が使われている。来年度 林に6000万円前後の予 町となってから既にこの山

副町長

くかについては、町長と いきたいと考えている。 しっかりとした協議をして 引き続き実施して

の予算で実施している。ま

500万円程かかるが、 ている。ここの草刈りには、

町

品として育っている。 今後が経過し、 立派に商 の支出も考えていく必要が も随時売り出して行くと聞 いている。これを機に、 この山林は既に50年



▲伊方広谷地区防火線

一般質問

小松

繁信議員

いて 税務課業務内容につ 固定資産の概要調書

るが、 の移転登記書類が送付され り、法務局から家屋、土地 問 現在までに誤差はな は年に一度審査があ



通知があるが、現在誤差は 最終的に土地の評価 毎月2~ 4件の移動

を経て直すことができると 産評価審査委員会との審議 請が出された場合、 なっているが間違いないか。 うことだが、 額の誤差はないとい 異議申立て申 固定資

答 税務課長

なっている。 場合は審議できるように異議申立てがあった

城の各地区別で何件あるか。 問 数、金田、赤池、 福智町の家屋の総件

答

3705件、合計12112 件となっている。 赤池4857件、方城 現在、 金田3550

現在はどうか。業者に委託 移動登記の書類の記載は、 以前は課長が行っていたが しているのか。 税務課に保管されて いる登記所からの各

副町長

申告等の繁忙期には

行っている。 課長が補助することもある 基本的には賦課係長が

査する職員は資材等に精通 ば資材単価に詳しいが、 しているのか。 くのか。 家屋調査は何人で行 業者であれ

副町長

を把握したうえで撤去すべ

地元での利用状況等

きかを検討したい。

務所の指導も仰ぎ、 いる。 調査研修を年2回受講して としての知識を養っている。 県が実施している家屋 必要に応じて県税事 家屋調査員について 専門家

いて 住宅課業務内容につ

伺いする。 予定していた平原団地の工 か。湧渕団地は新築予定だ 事が遅れ平成35年実施予定 が平原団地はどうなのかお になっているが間違いない 画の中で平成32年に 町営住宅長寿命化計

副町長

るが、 ながら進めていくこととな 今後の財政状況を見 現在の計画では平原

> となっている。 団地は平成35年度実施予定 耐用年数が残り30年近くあ である。平原団地3階建は より当初の計画より10億円 棟のみを新築する。 5棟のうち4棟は個別改善 るため、 の予算が削減できる見込み し管理戸数を30戸 湧渕団地は 削減し1

> > て非常に危険な状態となっ

モの巣などの遊具が破損し

童遊園の滑り台やク 平原団地内にある児

別改善を予定している。 の 2 棟、

の屋根と歩道の高さが同じ

なっている。また、

トイレ

現在使用が出来ない状態と

公衆便所があるが、 平原団地の公園内に

老朽化した町営住宅

堀川団地と同様個 これに

> 撤去すべきではないか。 ない方針であるなら早急に ている。新たに遊具を作ら

副町長

こる前に何らかの対策を ないのか。 計上し対処することはでき 高い箇所に優先的に予算を の回答であった。危険性の がないため対応できないと 行ってもらいたいが、予算 が頻繁に出ており事故が起 の階段の天井が破損し落下 している。住民からの苦情 平原団地3階建の52 3棟、 5 棟

副町長

と考えている。 その都度対応していきたい 況を考慮して危険な箇所は 大変多いが順位と財政状

> あるのではないか。 副町長

子どもたちのたまり

る。早急に撤去する必要が 上って遊んでいて危険であ なため、子どもが屋根に

場となっていて危険な状況 にあるなら、早期に予算化 し撤去したいと考えている。 早急に調査をし、

していただきたい。 故が起きる前に撤去

鶴己議員

の地理や少なくともハザー

に新人職員は福智町 45%の町外の方、

ドマップは頭に入れておい

ていただきたい。

配置の見直しや組織の見直

しが必要ではないか。

する事態となる前に、

なくなり財源が不足 合併特例債の恩恵も

ふるさと納税について

る。 導にどう対応するのか。 財を戴いているが、この指 円近くのふるさと納税・浄 るという厳しい指導を行う を3割以下、 全国的にふるさと納税さ 度ができたのが2008 ようだ。福智町は既に50億 総務省は返礼品の金額 16年には2540億円 返礼品競争となってい さと寄附金という制 ふるさと納税・ふる 地場産品に限

を来年の通常国会に提出す 正するため地方税法改正案 税の過剰な返礼品競争を是 総務省はふるさと納

> の見直しを行う予定である。 るとしており、 今年度2億円の減収 指導どおり

> > 答

身者、 援してくれる方々にアピー 大々的にPRし、 れから福智町の特産品を ルする必要があると思う。 心を寄せる方々、 となるそうだが、 福智町出 応

ではないかと考えている。

高齢者大学等について

財政事情が厳しくなるとき

合併特例債が終わり

に合わせて機構改革が必要

職員の研修等について

とも認知症或いは寝たきり

問ている方達は少なく

高齢者大学を受講し

思う。福智町内居住の職員 期的にやられた方がいいと の割合は。 問 幹部による研修は定 新規採用者に対する

副町長

名 名 のうち町内居住者14 55・3%となっている。 現在、 正規職員253

はできないのか。

アンケ 教育長

をとり

間の延長や講座の新設など

ていただきたい。さらに期 しやすい名前・名称を考え

組長(級長)会等で考えて

方向がいいのではないかと

特



察が認めて自主防犯パ 町村や町内会・自治会に警

ルを行っている。町に

年に制度ができており、

灯装備車は2004

青パト車、

青色回転

パト車の追加についてコーダーの設置及び青公用車のドライブ・レ 時の安全確認の巡回や学校いる。児童・生徒の登下校 転灯装備車3台を保有して は青パト車が何台あるのか。

教育長

教育委員会で青色回

を装備しているのは。 ドライブ・レコ 台あるとのことだ 町の公用車は1 Ó 7

重点的に巡回している。 報等をもとに時間・場所等 周辺・各地区の犯罪発生情

にし、

地域を巡回し安全安

公用車を青パト仕様 ある自治体で大半の

心に役立っているという評

答 町長公用車のみで

であり、元気の源になって まずない。受講が生き甲斐 の介護になるという心配は

いる。誰もが抵抗なく受講

なる。 にこの映像が有力な証拠に すべての車両に即装 事故を起こした場合 事故防止そして万一

するべきと考えるがどうか。 全安心のまちづくりに寄与 判を聞いている。これから 青パト仕様にし、

はやぶさかではない。 回する車等を選定して青 仕様の台数を増やすこと 現場に行き地域を巡

着するのは難しいと思う

が、できるだけ早くドライ

レコーダー

を装備する

福智町議会だより 議会の窓 >0_45

支援の推進について不育症の周知や患者

妊娠した女性の16人に1人年3万人が新たに発症し、 流産、 推計されている。また、 症の患者の発生数は約3万 働省の実態調査では、不育 と定義されている。厚生労 に子どもを得られないこと 生児死亡によって、結果的 週間以内に死亡する早期新 てどのような認識があるか かっている。不育症につい が不育症であることが分 人から4万人で、全国に約 問 40万人の患者がいると 死産もしくは生後1 するけど2回以上の 不育症とは、 妊娠は

お伺いする。 副町長

まで不育症で悩んでいる方 させていただいたが、 討している。 からの相談は受けていな 答 対応については十分検 私も不育症の勉強を 現在

応をするのか。 場合はどういった対 仮に相談にこられた

答 副町長

健師が家庭訪問をし、 かりとお話を伺ったうえ 庁していただくことなく保 や死産などを経験した方か 相談等に応じている。流産 ら相談があった場合は、来 必要に応じ専門機関の 全妊婦家庭を訪問し しっ

> 紹介、 応をしている。 受診の同行などの対

いう報告もある。不育症を方が出産にたどりついたと 守ることができると思う。 正しく認識し、検査や治療 を受けることで多くの命を 不育症は、 療により80%以上の 適切な治

には、 考えているかお伺いする。 成制度についてどのように 取り組む必要があると考え 医学的見地から患者支援に 要な情報を提供し、心理的、 ことから公的助成を行って ている。不育症の治療費助 いる自治体もあると聞いて いる。不育症に悩む方に必 ただ、 多額な費用を要する この治療を受ける

副町長

え検討させていただく。 県の動向を踏ま

いて 種)の取り組みにつ 風しん対策(予防接

ねする。 問 組みについてお尋風しん対策の取り

答

でいる。 ジで、 組むなど啓発にも取り組ん さらに、広報、 う助成制度を設けている。 て予防接種が受けられるよ それ以外にも多岐にわたっ ンを接種している。また、 の幼児に2回風しんワクチ 1歳児と小学校入学前 風しん予防の特集を 定期の予防接種とし 水 ムペー

種状況はどうか。 流行しているとあったが接 代から50代の男性に 広報に、 風しんが30

答 11月現在で237人

種者は32名となっている。 そのうち一部助成による接 が定期接種を受けている。 厚労省は、風しん

定しているが、抗体検査と ため、 ことについては、 ワクチン接種を無料化する を原則無料とすることを決 39歳から56歳の男性を 2019年から3年 の感染拡大を防ぐ 風しんの予防接種 各自治体

> は、どのように考えている のようだが、これについて の判断に委ねるということ

しては、 る。 図ることで予防接種を受け るよう助成している。 回目の接種が完了していな れた方が一定の期間内に2 成2年4月2日以降に生ま やすい環境づくりをしてい い場合に、無料で接種でき また、 対象者への周知徹底を 厚労省の方針に沿 平成25年度より平 町独自の制度と

応は何か考えているのか。 起ると思うが、その辺の対 で一方は該当するが、他方 受けることが出来ないとい は該当しないということも うことだが、例えば、 れた方は予防接種を無料で 4月1日以前に生ま 今の話では平成2年 夫婦

正も含めて検討させていた えていない。今後、 現段階では対応は考 格差是



木村

副町長

理解している。 種子の採種は認められると 新品種でない在来の

種子の供給体制は今

後も変わらないのか。

副町長

従来と変更はない。 及び供給を行うとしており に関する基本要綱」に基づ 及び大豆の種子の安定供給 廃止後も「福岡県稲、麦類 いて従来どおり種子の生産 福岡県では、 種子法

植物に関わる種子や苗など

の新品種の保護を定めた法

苗法について国の種子法廃止と種

いるが、 た都道府県があると聞いて として条例を制定し 種子法に代わる制度 認識しているか。

庫県の3県が条例化して新潟県、埼玉県、兵 いる。 答 副町長 埼玉県、

大豆、

麦といった主要作物

独占権である育成者権を得 則として25年間の排他的な

ることができる。という法

果たすべき役割」と定めて 定的な生産と普及を「国が について、優良な種子の安

律である。

今後、民間企業が新

しい種子を開発し、

た法律だと理解している。

種苗法と種子法との

副町長

出来なくなると言われてい 苗法の関係で、自家採種が それが普及してくると、

るがどうなのか。

種苗法とは、全ての

違いをお尋ねする。

制定されたもので、コメや年5月に食糧難だった時代に

お尋ねする。

副町長

種子法とは、

昭 和 27

で、

その品種を農林水産省

に登録することにより、

原

許権などと同様の概念の下

る。新品種の開発者は、

特

だったのか執行部の認識を

法とはどういう法律

成10年に全面改定されていポフ条約を担保として、平

に関する国際条約であるユ

食物の新品種の保護

国の主要農産物種子

問 る農業への影響はな 本町の基幹産業であ

いのか。

業務の全てを直ちに取りや 実施してきた種子に関する めるということではないの 都道府県がこれまで

> 思っている。 当面は影響がな ()

について 住宅密集地の再開発

下やU字溝の破損などが地ということで地盤の沈宅地になるが、炭鉱の跡所を中心とした周囲の住 中尾地区、中尾保育 区の炭鉱住宅の跡

出来るような仕組みが必かの形で行政が維持管理かの形で行政が維持管理をある。何ら が、 来的には整備して行く必が通れるような道路も将 チ出来ないと聞いている 見受けられる。 要があると思うが、 の意見をお伺いする。 いうことで、行政はタッ これらは個人所有物と 現在、このような住

ご指摘の箇所につい

よって、法面の一部にズては、今年の夏の豪雨に

までもこのような環境を 放置することは大きな問題であると考え、何か救 える事業など解決策があ るのではないかと色々検 討してきたが、国の補助 事業に住宅地区の改良事 業、小規模住宅地区の改良事 なり採択基準は厳しいが、 なり採択基準は厳しいが、 もある。 あった。 もある。町としてもいつ多く個人物件という問題 ても大変喜ばしいことだと 来ないものと考えている。 限りこの地区の開発は出 対応が出来な は扱えない部分でもあレが生じたが、町とし ということは、地元にとっ 方向で検討に入っている。 この補助金を適用しな この事業を進める 町がそのように考 え、取り組んで行く また、 空き家が空き家が 町として

計画に沿うよう協力して行 話の取りまとめをし、 思う。地元の組織を通じて くよう伝えたいと思う。

一般質問 木村 幸治議員

11

表紙の紹介



「境内入口の鳥居」

します。

神聖な雰囲気漂う赤坂八幡社

今まで知られてい

前号は、上野地区の

『福智下宮神社』を載せています。このように、

ほんだわけのみこと 誉田別尊(応神天皇)を主祭神とする赤坂八幡社は、仁和3 年(西暦887年)に全国に4万社余りある八幡社の総本宮で ある宇佐神宮の分霊を勧請し創建されたと伝えられていま す。また、赤坂八幡宮の神幸祭は、伊方荘の人々が例年宇 佐八幡宮の神役に加わっていたこともあり、元和3年(西 暦1617年) に宇佐八幡宮の神輿と共に、赤坂八幡宮の神輿 を上野村福智下宮など各社に奉納したのが、行事の始まり だと伝えられています。さらには、奈良時代初期の「隼人 の乱」に多くの民が出兵し、弓で武功を挙げた者が多く「射 が 方|と呼ばれたことが伊方の起源として伝わっています。

のご健勝をお祈り ざいました。 ます。お読みいた ちの任務は終了し 4年間に亘る私た 今号を持ちまして ております。さて 役割の一つと考え とも議会だよりの 内外に発信するこ 名所などを広く町 歴史や文化、観光 なかった福智町の だきありがとうご 最後に、皆様方



木戸勝正副委員長、沼口富生委員長、尾崎さつき委員 ▲前左から 堀江政洋委員、橋本騰馬委員、木村幸治委員 後ろ左から

短く要約して載せなければなりません。そのため、 会だよりは、それらの発言経過を載せていますが、 いて町長などに説明・報告を求める『一般質問』があります。 ることを主な目的とし、 議員が執行部に質したいことなどが上手く伝わっているかが、 定例会では、議員が行政全般にわたる施策の状況や方針などにつ つも不安の種となっています。 今号の表紙は、 議会だよりは、 伊方地区の『赤坂八幡社』を取り上げました。 議会の活動状況を広く町民の皆様にお知らせす 定例会後に年4回発行しています。議会 読まれる方に、 紙面の都合で

議

に由来する「盲亀浮木のたと 節となりました。感謝の意を り難し」で「有ることが難しい と使います。もともとは してもらった時に「ありがとう」 あります。現在では、 表す言葉に「ありがとう」が 人から与えられた時、 ありがとう」の語源は、仏教 (めったにない)」という意味で、 暖かな春の息吹を感じる季 何か他 何かを

く、自分を取り巻く環境や は、身近な人への感謝だけでな くれぐれもご自愛ください。 で下さった方 ます。最後に、この文書を読ん 伝えるように心掛けたいと思い どんな些細なことにも感謝を とを見逃してしまいます。今後 ていると、ついつい感謝すべきこ ます。何かと忙しい毎日を送っ え」から来た言葉とも言われ ありがとう まだ寒い日が続きますが

橋本騰馬